

# 令和6年度第3回理事会議事録

公益財団法人東京都農林水産振興財団

令和6年度第3回理事会 議事録

- 1 日時 令和6年6月5日（水）午後2時～午後3時15分
- 2 場所 東京都立川市富士見町3丁目8番1号  
（公財）東京都農林水産振興財団立川庁舎 講堂  
※ Web会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席
- 3 理事の現在数 8名
- 4 出席要件 5名
- 5 出席理事の数及び氏名 8名 寺崎 久明  
諏訪 範夫 (※)  
齋藤 孝 (※)  
塚本 亨  
秋山 純 (※)  
宮林 茂幸 (※)  
田代 純子 (※)  
濱松 潮香
- 6 出席監事の数及び氏名 1名 大森 淳子  
  
※は、Web会議システムによる出席
- 7 議長 理事長 寺崎 久明
- 8 議事録署名人 寺崎 久明  
大森 淳子
- 9 議事録の作成に係る職務を行った者 理事長 寺崎 久明
- 10 議題  
議決事項 第1号議案 令和5年度事業報告及び決算について  
第2号議案 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項の決定について  
  
報告事項 理事の職務執行状況の報告

## 11 会議の概要

### (1) 開会

進行役を務める中屋管理課長が、理事会の開会を宣言した。

### (2) 役員等の紹介

管理課長が、出席役員及び新任幹部職員を紹介した。

### (3) 定足数報告

議事に先立ち、管理課長が出席状況を述べ、定款第 44 条に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。

### (4) 開会挨拶

開催にあたり、寺崎理事長が以下のとおり挨拶を述べた。

(寺崎理事長)

本日は、御多忙の中、理事会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より当財団の事業運営につきまして、格段のご理解ご協力を賜り、重ねて厚く御礼申し上げます。

本日の理事会でございますが、令和 5 年度の事業報告と決算を中心にご審議いただく予定としております。役員の皆様には、どうぞ忌憚のないご意見、ご質問をいただければと存じます。

さて、世界経済は回復の兆しを見せつつも、世界的なエネルギーや原材料価格の上昇、国内にあっては円安の影響もあって不透明な経済状況が続いており、生産者をはじめ、事業者、消費者の生活に大きな影響をおよぼしてまいりました。特に、生産者や事業者におきましては、生産物や商品への価格転嫁にまだまだ課題があり、経営の悪化が懸念されているところでございます。

また、少子高齢化の進行は、各産業における労働力確保を激化させ、特に所得向上が課題となっている農林水産分野においては、労働力不足が今後一層深刻なものとなることが懸念されます。

さらに、気候変動による異常気象や自然災害の増加は、農林水産業に大きな影響を及ぼしております。環境保護と持続可能な生産方法の導入は急務となっております。

このような中、昨年度におきましては、「稼ぐ農林水産業」の実現を目指し、関係機関と連携して、基礎的な事業から時代のニーズに応じた事業まで着実に実施してまいりました。

農業分野では、就農準備支援のための農場開設に向けた取組や東京産ブランド農産物の育成事業を実施し、新たな農業者の確保と高収益な農業経営の実現に向けた支援を行ってまいりました。

林業分野では、林業技術者の育成や TOKYO MOKUNAVI (とうきょう もくナビ) による情報発信を行い、「東京の木 多摩産材」の認知度の向上とその利用拡大を図ってまいりました。

試験研究部門では、高収益型生産技術の開発、東京オリジナル農産物の開発などに取り組み、その研究成果を現場へ還元し、農業分野のDX強化に取り組んでまいりま

した。

内部管理では、人材育成やデジタル化を推進するなど、自立的な構造改革に努めてまいりました。

詳細につきましては、後ほど事務局より報告させていただきます。

また、本日は、現在の取組状況の報告といたしまして、

- ・事業部門からは、『東京産パッションフルーツの産地リレー式メニューフェアの開催』につきまして
  - ・試験研究部門からは、東京型スマート農業の新展開として実施しております『農業体験農園のデータ共有システムによる農園管理法の実証』につきまして
- それぞれ担当の課長からご報告させていただきます。

当財団では、今後とも社会経済情勢の変化に迅速かつ弾力的に対応するため、東京都をはじめ、関係団体の皆さま方と連携し、東京の農林水産業の一層の振興に向けて、着実な事業の推進と、それを実現するための体制づくりに積極的に取り組んでまいります。引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

#### (5) 議長の選任及び議事録署名人の選出

定款第 43 条の規定に基づき、理事長が議長に就いた。

併せて議長より、定款第 48 条第 2 項の規定に基づき、議事録署名人を理事長、大森監事とする旨を報告した。

#### (6) 議決事項

##### ① 第 1 号議案 令和 5 年度事業報告及び決算について

議長は事務局に対し、第 1 号議案について説明を求め、松岡事務局長が配布資料に基づき、説明を行った。

次に議長が監事に対し、監事監査の結果について報告を求め、大森監事が「監査報告書」を基に、事業報告等、計算書類及び附属明細書並びに財産目録等が適正である旨を報告した。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ下記の質疑応答があった。

#### (諏訪理事)

令和 5 年度決算主要増減説明資料の中で、中段箇所、「生産緑地買取・活用支援」の助成金は、前年度対比で 12 億円程度マイナスとなっているが、これは申請が少なかったという理解でよろしいか。

#### (遠藤農業支援課長)

おっしゃるとおりでございます。

さらに質問及び意見を求めたところ、特に質疑等はなく、承認について挙手を求めたところ、全員より挙手があり、第 1 号議案は原案のとおり承認された。

##### ② 第 2 号議案 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項の決定について

議長は事務局に対し、第2号議案について説明を求め、事務局長が配布資料に基づき、説明を行った。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、「異議なし」の声があり、承認について挙手を求めたところ、全員より挙手があり、第2号議案は原案のとおり承認された。

以上をもって、議決事項に対する審議を終了した。

#### (7) 報告事項 理事の職務執行状況の報告

議長は事務局に対し、報告事項について説明を求め、事務局長が配布資料に基づき、理事の職務執行状況について説明を行った。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、特に質問等はなく、以上をもって報告事項は了承された。

#### (8) 閉会

閉会前に、今年度に入ってから財団の取組事例として、武田地産地消推進課長より「東京産パッションフルーツ産地リレー式メニューフェア」について、宮崎スマート農業推進室長より「東京型スマート農業、オープンラボ、農業体験農園」について、それぞれ配布資料に基づき説明した。

財団の取組事例について質問及び意見を求めたところ、特に質問等はなく、以上をもって取組事例の報告は了承された。

最後に、全体を通じた質問及び意見を求めたところ下記の質疑応答があった。

#### (宮林理事)

最近、子供たちを連れ山へ行った際、一緒に行った大人を含め、火やのこぎりを使うことができなかった。こうした子供が増えている。つまり生きる力をどこで養うか、というと、学校ではなく農林関係における現場体験で学ぶことが一番適していると感じる。次の世代を担う子供たちにとっては、スマート農業等のコンピューターやロボットを使った農業も大切ですが、それ以上に、自分の暮らしを培っていく原点を、生きる力として学ぶような仕組みが必要となっている、と強く感じている。

したがって、財団の今後の活動の中に、体験や交流も入っているので、環境問題なども踏まえ、展開して行って頂ければと思っている。ただし財団の研究者は非常に少ない人数で頑張っているの、民間企業との交流や連携がより大事になってくるのではないかと考えている。

#### (寺崎理事長)

大変貴重なご意見ありがとうございました。

農林水産業への関心は、現在、とても高まっていると感じています。木材利用を進めるこれまでの取組みについては、今後も幅広く展開をしてまいります。また、農業関係では今年度の新規事業として、東京産食材を使った、給食メニューのレシピコン

テストを実施します。こうした様々な機会を通じて理解を高め、学ぶ機会の確保に繋げて行きたいと考えています。

さらに質問及び意見を求めたところ、特に質疑等はなく、管理課長が理事会の閉会を宣言した。

以上、相違ないので、記名、捺印する。

令和6年6月6日

議 長 寺 崎 久 明

議事録署名人 大 森 淳 子